

## 平成 26 年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

	ページ
政策 2 適正な行政管理の実施	1
政策 3 行政評価等による行政制度・運営の改善	2
政策 4 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	4
政策 5 地域振興（地域力創造）	6
政策 6 地方財源の確保と地方財政の健全化	9
政策 7 分権型社会を担う地方税制度の構築	10
政策 8 選挙制度等の適切な運用	11
政策 9 電子政府・電子自治体の推進	12
政策 10 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	15
政策 11 情報通信技術高度利活用の推進	20
政策 12 放送分野における利用環境の整備	27
政策 13 情報通信技術利用環境の整備	28
政策 14 電波利用料財源電波監視等の実施	30
政策 15 ICT 分野における国際戦略の推進	32
政策 16 郵政民営化の確実な推進	34
政策 17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進	36
政策 18 恩給行政の推進	37
政策 19 公的統計の体系的な整備・提供	38
政策 20 消防防災体制の充実強化	40

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策2: 適正な行政管理の実施

【基本目標】独立行政法人制度の運用に関する取組及び電子政府の取組を進めることにより、行政運営の改善・効率化を実現する。  
また、行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用することにより、行政の信頼性の確保及び透明性の向上を図る。

### <施策目標>

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

①ITを活用して政府全体の行政サービスの向上を進めるとともに行政運営の効率化を実現すること

◆ 業務・システム最適化計画及び新たなオンライン利用に関する計画に基づく取組を推進し、行政運営を合理化・効率化及び国民の利便性を向上。  
・行政管理実施事業

②独立行政法人制度の適正かつ円滑な運用を通じ、各府省の政策実施機能の強化を図ること

◆ 独立行政法人通則法等の独立行政法人に関する共通的な制度の企画・立案を通じ、独立行政法人の業務運営を適正化。  
・行政管理実施事業【再掲】

③行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用により、行政運営における公正の確保及び透明性の向上並びに簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図ること

◆ 行政運営の基本的、共通的なルール(行政手続法、行政不服審査法等)に関する施行状況調査の実施、制度の適正な運用についての各行政機関等に対する普及啓発、国民の利便性の向上を図るよう周知活動等を実施  
・行政管理実施事業【再掲】

④国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用により、行政の信頼性及び透明性の向上、国民の権利利益の保護を図ること

◆ 行政運営の基本的、共通的なルール(行政機関情報公開法、行政機関個人情報保護法等)に関する施行状況調査の実施、各行政機関等に対する普及啓発、周知活動等を実施【再掲】  
・行政管理実施事業【再掲】

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策3: 行政評価等による行政制度・運営の改善

【基本目標】 行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図ること。

### < 施策目標 >

① 政府内における第三者的な評価専門機関として、各府省の政策・業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること

② 政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

◆ 必要性・有効性・効率性等の観点から、複数府省にまたがる政策や各府省の業務の実施状況について、全国的規模の調査により、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方を提示。

- ・行政評価等実施事業(総務本省)
- ・行政評価等実施事業(管区行政評価局)

◆ 各府省が実施する政策評価について、基本的事項を企画立案し、各府省における的確な実施を推進。また、政策評価に関する調査・研究、研修の実施等を通じて質の向上を図るとともに、各府省が行った評価の点検を実施。

- ・行政評価等実施事業(総務本省)【再掲】
- ・行政評価等実施事業(管区行政評価局)【再掲】

③行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し、改善を推進すること

◆ 国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営を改善。また、行政相談及び行政相談委員制度の広報、研修等を実施。

- ・行政評価等実施事業(総務本省)【再掲】
- ・行政評価等実施事業(管区行政評価局)【再掲】

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策4:分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

【基本目標】地方行政体制を整備することにより、より住民意思を反映した行政運営を行う体制を整え、もって地方分権型社会の確立を目指す。

### <施策目標>

①地方分権型社会の確立に向けた地方制度の構築が進むこと

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

- ◆地方制度・地方行政体制の整備等の推進等の取組を実施することにより、地方行政制度の整備を図る。
  - ・地方行政制度の整備に必要な経費(地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。)
- ◆旧合併特例法の期限(平成18.3.31)までに合併した市町村の事業に対し、旧市町村の人口に応じて補助金を交付し、新しいまちづくりを着実に支援するとともに、市町村の行財政基盤の強化を図る。
  - ・市町村の合併円滑化に必要な経費
- ◆地方議会が抱える課題等についての調査研究や、活発な議会活動に取り組む地方議会の事例紹介等を行うシンポジウムの開催等により、地方自治制度の見直しに資する。
  - ・地方議会の活性化に要する経費
- ◆新たな広域連携のモデルとなる取組を行う地方公共団体に対して、連携体制や事業の構築等について委託調査事業を実施し、先行的なモデルを構築する。
  - ・新たな広域連携の促進に要する経費

②地方公共団体が自主的・主体的に地方行革に取り組むこと

◆地方制度・地方行政体制の整備等の推進等の取組を実施することにより、地方行政制度の整備を図る。  
・地方行政制度の整備に必要な経費(地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。)**【再掲】**

③地方分権の担い手を支える地方公務員制度が確立すること

◆地方制度・地方行政体制の整備等の推進等の取組を実施することにより、地方行政制度の整備を図る。  
・地方行政制度の整備に必要な経費(地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。)**【再掲】**

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策5: 地域振興(地域力創造)

【基本目標】「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進する。また、過疎地域を含む条件不利地域において、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保し、集落単位の活性化を図る。

### <施策目標>

①「地域の元気創造プラン」の推進により、地域経済イノベーションサイクルと民間活力の土台を構築し、地域の元気をつくること

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

- ◆地域経済イノベーションサイクルの全国展開を図るため、産・学・金・官ラウンドテーブルを全国各地で構築し、事業化プロセスに応じたきめ細かな支援策を構築する。
  - ・「地域経済循環の創造」の推進に要する経費
- ◆「地域」と「大学」の協働プロジェクトによる地域人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みを構築する。
  - ・「域学連携」地域活力創出モデル実証事業
- ◆分散型エネルギーインフラを官民連携して共同整備し、事業化に着手することによって、電力の小売り自由化を踏まえた地域経済循環を創出する。
  - ・分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進に要する経費
- ◆地域運営組織が抱える資金や組織のあり方などの様々な課題について、地域運営組織の健全かつ持続的な経営を確保する観点から、先進団体の取り組みをモデル事業として調査・研究を行う。
  - ・暮らしを支える地域運営組織のあり方に関する調査研究事業に要する経費

◆コミュニティが主体となり、コミュニティと行政の連携によって、衰退している地方の中小都市の「まちなか」を活性化する方策を研究する。

・公民連携によるまちなか再生の研究に要する経費

◆小規模なコミュニティ組織が展開する生活支援サービスについて分析を行うとともに、地域の課題に具体的に取り組むモデル事業を選定し調査研究を行う。

・地域における生活支援サービス提供の実証事業に要する経費

◆地域外の住民が地域に一定期間滞在し、地域住民とともに地域づくり活動を実践し、また、地域づくりのフィールドワークを学ぶ人材育成講座を支援するモデル実証事業を行う。

・地域の担い手創造に要する経費

◆計画的圏域における生活に必要な都市機能の高度化等人・モノ・金の流れの強化に資するもので、インフラへの民間投資を促進する市町村の事業について、広域経営の観点から必要な支援を行う。

・機能連携広域経営推進調査事業に要する経費

②過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること

- ◆地方公共団体・住民・企業等の協働により「地域力」を高めていくとともに、各地域における人材力活性化を支援することなどにより、一層の地域活性化を進める。
  - ・地域振興に必要な経費（「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。）
- ◆過疎地域におけるソフト事業の実施等を通じて、過疎地域における住民の安全・安心な暮らしの確保を図るとともに、過疎地域の自立・活性化を推進する。
  - ・過疎地域振興対策等に要する経費
- ◆地方公共団体への情報提供や財政支援（地方交付税措置等）を実施し、圏域全体で必要な生活機能を確保する定住自立圏構想を推進する。
  - ・定住自立圏構想推進費
- ◆子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組む受入地域の活性化のため、外部人材等の多様な人材を活用した取組について、先進事例を構築する。
  - ・都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費

③多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること

- ◆地方公共団体・住民・企業等の協働により「地域力」を高めていくとともに、各地域における人材力活性化を支援することなどにより、一層の地域活性化を進める。
  - ・地域振興に必要な経費（「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。）【再掲】

※達成手段（行政事業レビュー等）については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策6：地方財源の確保と地方財政の健全化

【基本目標】地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。

### < 施策目標 >

①安定的な財政運営に必要な地方財源を確保すること

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

◆地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保する。

- ・地方財政制度の整備に必要な経費
- ・地方交付税交付金及び地方特例交付金に必要な経費(行政事業レビュー対象外経費)

②地方財政の健全化を推進すること

◆地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

- ・地方財政制度の整備に必要な経費【再掲】

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策7:分権型社会を担う地方税制度の構築

【基本目標】分権型社会を推進するための税制を構築する。

### <施策目標>

①地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築すること

②住民自治の確立に向けた地方税制度改革を実施すること

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

◆地方税を充実するとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。  
・地方税制度の整備に必要な経費

◆地方税を充実するとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。  
・地方税制度の整備に必要な経費【再掲】

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策8: 選挙制度等の適切な運用

【基本目標】 選挙制度、政治資金制度及び政党助成制度等を適切に運用し、民主政治の健全な発達に寄与する。

### < 施策目標 >

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

① 公職選挙法の趣旨に則り、選挙制度の確立に寄与すること

◆ 選挙、投票に関する法令、政治資金規正法、政党助成法の企画立案及び制度の実施・運営・指導を行うとともに、選挙制度等の整備を図る。  
・ 選挙制度等の整備に必要な経費(参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費除く。)

② 公明かつ適正な選挙執行を実現すること

◆ 「主権者教育」をはじめ、きめ細やかな啓発事業を行うことにより、政治意識の向上を図る。  
・ 参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費

③ 公明かつ適正な国民投票の執行を実現すること【P】

◆ 「主権者教育」をはじめ、きめ細やかな啓発事業を行うことにより、政治意識の向上を図る。  
・ 参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費 【再掲】【P】

④ 政治資金の透明性を確保すること

◆ 選挙、投票に関する法令、政治資金規正法、政党助成法の企画立案及び制度の実施・運営・指導を行うとともに、選挙制度等の整備を図る。  
・ 選挙制度等の整備に必要な経費(参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費除く。) 【再掲】

※ 達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策9：電子政府・電子自治体の推進

【基本目標】ICTを活用した電子行政を推進することにより、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図る。

### <施策目標>

①総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

◆一元的な文書管理システム等の総務省で所管している府省共通情報システムを一元的に管理・運営し、政府共通プラットフォームへの移行やシステム構成見直し、他システムとの統合等を行い、システムの運用・保守等に係る経費の削減を図る。

・総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営

◆各府省のIT統括組織、ITを担当している主な部局の職員等に対し、集合研修及びe-ラーニングを実施

・電子政府関連事業(ICT人材育成)

◆電子政府の総合窓口(e-Gov)を通じ、利用者が各府省の①所管法令・通達等、②報道発表資料、③行政文書ファイル管理簿等の情報へ一元的にアクセスできるようにし、オンラインによる各種申請等を可能としている。

・電子政府関連事業(国民利便性向上・行政透明化)

②地方公共団体の情報化を推進し、  
便利な行政サービスを提供すると  
ともに、効率的で災害に強い電子  
自治体を実現すること

- ◆地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計  
処理等及び通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等  
を行うネットワークの安定的な運用を実施
  - ・地方行税政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用  
に要する経費
- ◆調査研究等を実施するとともに、自治体クラウドに係る取組状況  
の把握、情報提供、必要な助言等を行う。
  - ・自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等
- ◆地方公共団体の公共クラウドにかかる取組を推進するため、整  
理すべき諸課題について調査研究を実施する。
  - ・公共クラウド構築事業

③番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること

◆地方公共団体において考えられる番号制度活用の具体的な取組例やその際の留意点等を検討。

・社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費

◆社会保障・税番号制度の運用に必要となる、個人番号の生成等を行うための個人番号付番等システム等の構築を行う。

・社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費

◆番号制度の導入に向けた情報提供ネットワークシステムの運用に係る所要の検討や地方公共団体における中間サーバーの整備を推進。

・番号制度の実施に必要なシステム整備等事業

◆番号制度を活用した電子行政サービスのあり方について調査研究を実施。

・電子行政サービスの改善方策に関する調査研究

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策10: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進

【基本目標】 情報通信技術(ICT)の研究開発・標準化を推進し、ICTによるイノベーションを創出させ、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術を確立する。

### < 施策目標 >

① 我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて必要な、情報通信技術の研究開発課題及び研究開発目標を適切に設定し、着実に研究開発を推進するとともに、研究開発目標を達成すること。

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

情報通信技術(ICT)の研究開発課題及び研究開発目標を適切に設定し、着実に研究開発を推進するとともに、研究開発目標を達成する。

◆ 情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度。ICT分野における競争的資金として、平成14年度からスタート。研究開発課題を大学・独立行政法人・企業・地方公共団体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による2段階による厳正な評価を経て採択された研究開発課題に対して研究費(直接経費)と間接経費を配分。

・ 戦略的情報通信研究開発推進事業

◆ ビッグデータの流通を支える情報通信ネットワークの実現に向け、柔軟なネットワーク設定・運用を可能とするネットワーク基盤技術に関する研究開発を実施する。

・ ネットワーク仮想化技術の研究開発

◆ 新規研究テーマにおける課題の抽出及びその研究テーマの推進方策について調査・検討を行う。また、法令等に基づく政策評価等を、外部専門家・外部有識者による研究開発評価により適切に実施する。併せて、過年度終了研究開発に関する追跡調査の実施及び研究開発成果の公表・  
15 展開を図るための成果発表会を行う。

・ 情報通信分野の研究開発に関する調査研究

◆我が国が技術力の面で優位性を有する先進的なICT分野における通信規格の国際標準化にあたり、単に原理を提案するだけでなく、当該通信規格を組み込んだシステムやサービスの実証実験を行い、その実用性を十分に検証した上で、説得性の高い提案を行うことにより、国際標準の獲得を推進し、我が国の国際競争力を強化。

- ・先進的ICT国際標準化推進事業

◆複雑化・巧妙化する新たなサイバー攻撃(標的型攻撃等)に対応するため、攻撃の解析・検知の高度化に関する研究開発、ウイルス感染による被害の予防に資する実証実験等を実施する。

- ・ICT環境の変化に対応した情報セキュリティ対応方策の推進事業

◆国内外のインターネットサービスプロバイダ(ISP)、大学等との協力によりサイバー攻撃、マルウェア等に関する情報を収集するネットワークを構築し、諸外国と連携してサイバー攻撃の予兆を検知し即応を可能とする技術について、その研究開発及び実証実験を実施する。

- ・国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発

◆現在限られた場所でのみ使用可能なブレイン・マシン・インターフェイス(BMI)技術(脳の情報を解読し、手足・言語を介さず直接機器等を制御する技術)を、ネットワークを活用することで日常生活においても適用可能とするために必要な研究開発等を実施。

- ・脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発

◆本研究開発では、複数の周波数帯に対応した高効率アンテナ技術、回収した微弱な電力を高効率で昇圧する電源回路構成技術等の研究開発を行い、平時のみならず、非常時にも活用可能な電源確保の実現に向けた取組みを推進する。

<sup>16</sup>・電磁波エネルギー回収技術の研究開発

◆Pi-SAR2(NICTが開発した航空機搭載合成開口レーダー)と同等以上の性能を有し、セスナ等の小型航空機にも搭載可能な小型航空機搭載合成開口レーダーの実現に不可欠な技術確立し、試作機の開発およびフライト実証を行う。  
・小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発

◆伝送方式の効率化等により、通信ネットワーク全体において毎秒400ギガビット級の超高速大容量化を実現すると同時に、低消費電力化を実現する技術確立のための研究開発を実施。  
・超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発

◆「モノのインターネット」(機械同士が相互に情報交換等を行う環境)の通信特性を考慮してネットワークの制御負荷を削減することにより、現行のモバイルネットワーク加入者数の10倍程度のデバイスの収容を可能とする技術確立の研究開発を実施。  
・「モノのインターネット」時代の通信規格の開発・実証

◆東北地方への研究開発拠点の整備(試験・検証・評価の設備整備)及び当該拠点を活用した災害時における携帯電話の輻輳(混雑)を軽減するための通信技術や災害により損壊した通信インフラが自律的に復旧して公共施設等をつなぐための無線技術の研究開発・実証実験を実施  
・東日本大震災復旧・復興に係る情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発

◆ICT分野における我が国発のイノベーションを創出するため、大学、ベンチャー企業などによる技術成果の具現化を支援する常時応募可能な研究開発制度  
・ICTイノベーション創出チャレンジプログラム

◆本研究開発では、大規模なG空間データを収集と同時にリアルタイム処理することを可能とする技術、蓄積された大規模なG空間データから観測データに合致するG空間データを高速に検索する技術、人などの移動体の分布を直接観測に依らずに複数種類のG空間データを組み合わせて推定する技術を開発する。

・G空間プラットフォーム構築事業

◆将来の国産資源として期待される海洋資源の調査を効率化するため、通信衛星を活用して洋上のブロードバンド環境(10Mbps級)を構築するための次世代通信衛星技術の研究開発を実施

・海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発

◆ICTを活用した社会インフラの効果的・効率的な維持管理を実現するため、センサー等で計測したひずみ、振動等のデータを、高信頼かつ低消費電力で収集・伝送する通信技術等の研究開発を実施。

・スマートなインフラ維持管理に向けたICT基盤の確立

②我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術確立のため、研究開発の成果を展開するとともに、戦略的に標準化活動を推進し、「グローバルスタンダード」策定に貢献すること。

情報通信技術（ICT）の研究開発の成果展開を図る。また、戦略的に標準化活動を推進し、「グローバルスタンダード」策定に貢献する。

- ・戦略的情報通信研究開発推進事業【再掲】
- ・ネットワーク仮想化技術の研究開発【再掲】
- ・情報通信分野の研究開発に関する調査研究【再掲】
- ・先進的ICT国際標準化推進事業【再掲】
- ・ICT環境の変化に対応した情報セキュリティ対応方策の推進事業【再掲】
- ・国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発【再掲】
- ・脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発【再掲】
- ・電磁波エネルギー回収技術の研究開発【再掲】
- ・小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発【再掲】
- ・超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発【再掲】
- ・「モノのインターネット」時代の通信規格の開発・実証【再掲】
- ・東日本大震災復旧・復興に係る情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発【再掲】
- ・ICTイノベーション創出チャレンジプログラム【再掲】
- ・G空間プラットフォーム構築事業【再掲】
- ・海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発【再掲】
- ・スマートなインフラ維持管理に向けたICT基盤の確立【再掲】

◆グローバルな市場や技術の状況を踏まえつつ、情報通信技術の便益を利用者に還元する観点から、戦略的に国際標準化活動を推進する。

- ・情報通信分野における標準化活動の強化

※達成手段（行政事業レビュー等）については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策11: 情報通信技術高度利活用の推進

【基本目標】社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

< 施策目標 >

< 達成手段(行政事業レビュー等) >

### ① ICTによる新たな産業・市場を創出すること

01 オープンデータ等の情報流通に関する環境整備等により、新たな産業・市場を創出すること

◆関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、オープンデータ流通環境の整備に向けた共通APIの開発・国際標準化、データの2次利用に関するルールの検討、オープンデータ化のメリット可視化等による普及・展開活動の実施を推進する。

・情報流通連携基盤構築事業

◆中小・ベンチャー企業に対して、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)の有する超高速ネットワーク(JGN-X)や研究成果、政府統計等の統計データが利用可能なクラウドサービスの開発環境等を提供し、技術的課題の調査を実施する。

・中小・ベンチャー企業向け先進的クラウドサービス創出支援事業

◆ICTを活用したシステムの国際競争力の強化・海外導入に向けた調査及び実証実験等を行い、その効果や有用性を他国に示すことを通じて、我が国のシステムをグローバルに展開する。

・我が国のICT産業の国際競争力強化に向けたグローバル展開の推進

## 02 放送・通信サービス、4K・8K、放送コンテンツ等に関する環境整備等により、新たな産業・市場を創出すること

- ◆放送の完全デジタル化等により今後急速な普及が見込まれるスマートテレビやスーパーハイビジョンについて、放送の公共性や視聴者の利便性に配慮したコンテンツの表示技術や、より効率的な圧縮・伝送技術などの実証実験を通じ、これらの技術に関する規格の国際標準化と、その普及を推進する。
  - ・スマートテレビ等の標準化に関する実証実験
- ◆日本の放送局等と海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信する取組を促進するため、海外の放送局とのマッチングを支援し、その効果や課題を検証する。
  - ・コンテンツ海外展開促進事業
- ◆動画配信サービスの普及や多様な情報端末の登場に対応して、様々なチャンネルで迅速・効率的に放送コンテンツを流通させるための環境整備を進める。
  - ・クラウド時代に対応したコンテンツ流通環境整備推進事業
- ◆クールジャパン推進に向けた放送コンテンツ海外展開の促進のため、日本の放送局や番組制作会社が、異業種を含む周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを製作・発信するためのモデル事業を実施
  - ・放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業
- ◆4K・8Kの普及推進のため、衛星放送・ケーブル網における送受信技術及びIP網における大容量映像配信に関するシステムの実証等を実施
  - ・4K・8Kを活用した放送・通信分野の新事業支援
- ◆放送の完全デジタル化等により世界的にも急速な進展が見込まれる、4K・8K(スーパーハイビジョン)やスマートテレビ等のサービスについて、効率的な圧縮・伝送技術などの実証を通じ、これらの技術に関する仕様等の策定を促進し、サービス実用化を加速化させる。
  - ・次世代衛星放送テストベッド事業

## ②ICT利活用により社会課題の解決を推進すること

### 01 ICT利活用により、地域における情報化・活性化等を推進すること

- ◆地域におけるICT利活用の推進方策や効果検証のあり方等に関する総合的な調査を行うとともに、ICT利活用事業を行う地域の要請に基づきICT人材の派遣を行うことで、地域の情報化を推進する。
  - ・地域情報化の推進方策に関する調査研究(本省)
- ◆地域の医療機関等が保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に収集・蓄積・共有するための医療情報連携基盤について、通信ネットワーク、クラウド技術、医療機器、モバイル端末等を活用した、安全かつ利便性の高い「在宅医療・介護ICTシステム」等に関する実証を通じて、効果の検証及び課題の整理を行うとともに、当該システムに関する技術仕様・運用方針等の確立を図る。
  - ・医療情報連携基盤高度活用事業
- ◆東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街づくりの実現、超高齢社会への対応、地域経済の活性化、雇用創出等、地域が抱える複合的な課題の解決に向けて、センサーやワイヤレスネットワーク、クラウド等の情報通信技術(ICT)を活用した新たな街づくりの早期実現を図る。
  - ・ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証事業
- ◆公衆無線LANの整備やネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような情報通信環境を構築するための事業費を支援。
  - ・地域ICT強靱化事業
- ◆地域固有の実情を反映した地域情報化の推進のため、総合通信局により、これまで総務省が行ってきた補助事業等のうち優れたものや各地域での独自な取組等について普及展開活動等を実施し、地域ICTの利活用率を向上させる。
  - ・地域情報化の推進方策に関する調査研究(地方)
- ◆東日本大震災の被災自治体に対し、当該自治体が抱える課題をICTを活用して効率的・効果的に解決する取組を支援することで、東日本大震災からの復興を促進する。
  - ・被災地域情報化推進事業

02メディアリテラシーの向上のための取組やデジタル・ディバイド等ICTにおける各種格差の解消等により、誰でも使いやすいICT環境の実現を目指すこと

- ◆図書館・公民館・公共施設に子どもや高齢者でも使いやすい端末を配備し、自分でインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力等を向上させるための学習効果の高いコンテンツ、利用環境の検証を行う。
  - ・情報読解・活用能力等(メディアリテラシー)向上のための取組の推進
- ◆通信・放送分野における情報バリアフリーの推進に向けた助成を通じて、障害や年齢によるデジタル・ディバイドを解消し、障害者や高齢者の生活の質の向上を図る。
  - ・通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業
- ◆字幕番組等の制作に対する助成を通じて、その普及を促進する。
  - ・字幕番組・解説番組等の制作促進
- ◆小学校10校、中学校8校及び特別支援学校2校の実証校による実証研究の成果を踏まえ、教育分野におけるICT環境の構築・運用・利活用のノウハウをとりまとめたガイドライン(手引書)等を作成・公表し、ICTを活用した教育を推進する。
  - ・フューチャースクール推進事業
- ◆フューチャースクール推進事業の取組を踏まえ、運用のみで解決することのできない課題に対応するため、最先端の情報通信技術を教育現場で利活用する技術的手法を調査し、知見を収集する。
  - ・教育分野における最先端ICT利活用に関する調査研究
- ◆教育分野におけるICT化の全国展開を促進するため、クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した低コストの教育ICTシステムの実証研究を実施する。
  - ・先導的教育システム実証事業

### 03 ICT利活用による行政サービスの充実・効率化を目指すこと

- ◆政府調達(公共事業を除く)手続の電子化に係る取組の一環として、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格審査の統一を図り、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を目的として、物品・役務等の入札参加資格について全省庁統一参加資格審査を実施する。
  - ・全省庁的統一資格審査実施経費
- ◆電気通信行政に関わる法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムである、「電気通信行政情報システム」の維持・運用を行う。
  - ・電気通信行政情報システムの維持運用
- ◆自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定することにより、効果的・効率的なバックオフィス連携を推進。
  - ・国民本位の電子行政実現のためのバックオフィス連携推進事業

### 04 その他ICTの利活用により社会課題の解決をすること

- ◆「ICT分野そのものの環境負荷軽減(Green of ICT)」と「ICTの利活用による社会経済活動の環境負荷軽減(Green by ICT)」のそれぞれについての先進的な事例等から得られた成果をもとに、ICTによるCO2削減のベストプラクティスモデル及び環境影響評価手法を確立する。
  - ・グリーンICT推進事業
- ◆ケーブルテレビ事業者等の放送・通信分野を中心として、公的個人認証等の電子証明書の活用に関して、その導入の効果や制度的課題等について必要な調査等を実施
  - ・放送・通信分野等における電子証明書の活用に関する調査研究
- ◆全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を通じ、セキュリティレベル・業務内容等に応じたテレワーク優良導入モデルを確立し、その周知普及を行うことにより、テレワークの普及を図る。
  - ・テレワーク全国展開プロジェクト
- ◆我が国が直面している経済・社会の様々な課題に対してICTの果たすべき役割に関する総合的な観点からの調査分析を継続的に実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。
  - ・情報通信政策のための総合的な調査研究
- ◆在宅医療・介護の情報連携のため、多職種間で情報を安全かつ効率的に共有するためのシステムの確立に向けた実証事業及び生活習慣病等の発症・重症化予防のため、ヘルスケアポイントを用いた実証等を実施する。
  - ・スマートプラチナ社会構築事業
- ◆農業の生産性向上や社会インフラの維持管理等の社会的課題にセンサ等を用いてビッグデータ・オープンデータを収集し、これらを活用して解決する仕組みや環境を構築・実証する。
  - ・ビッグデータ・オープンデータの活用の促進
- ◆今後、スマートグリッドが普及展開するにあたり、スマートグリッドに接続された個々の機器から発生する電力使用情報等の小規模データが通信ネットワーク全体に大量に流れて大きな負荷がかかった場合でも、通信の安全性・信頼性を確保する通信ネットワークの技術を確立するための実証を実施。
  - ・スマートグリッドの通信ネットワーク技術高度化実証事業

### ③ICT利活用のための基盤を整備すること

#### 01 G空間情報を円滑に組み合わせて利活用できる基盤を構築すること

- ◆G空間情報(地理空間情報)を活用して新産業・新サービス創出、防災や暮らしの安心等に寄与するため、官民が保有するG空間データを自由に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築・実証を実施
  - ・G空間プラットフォーム構築事業(G空間プラットフォームの構築に係る実証)
  - ・G空間プラットフォーム構築事業(官民連携型共通空間基盤データベースの開発・実証)
- ◆空間情報と通信技術を融合させて、暮らしに新たな革新をもたらすため、「G空間シティ」において、世界最先端の防災システムをつくるとともに、先進的・先導的なG空間×ICTの利活用モデルを構築。
  - ・災害に強いG空間シティの構築等新成長領域開拓のための実証事業

#### 02 ICT利活用のための人材育成の仕組みを構築すること

- ◆ICTの高度な活用を通じて企業・組織の戦略を立案・実施ができる人材(高度ICT利活用人材)を効果的に育成するため開発したガイドラインを活用し、継続的に同人材を育成できる仕組みを構築する。
  - ・高度ICT利活用人材育成プログラム開発事業
- ◆産学連携による人材育成の実施団体や遠隔教育システムの導入団体等で構成する会議体を組成し、産学連携により実践的ICT人材を育成する上で有用な知見や教材等の共有化やそのためのルールづくり等の作成と利用拡大を行うことにより、同人材を継続的に育成できる仕組みを構築する。
  - ・遠隔地間における実践的ICT人材育成推進事業

### 03 サイバーセキュリティの強化やパーソナルデータの適正な利活用を促進すること等

- ◆標的型攻撃等の巧妙化・複合化するサイバー攻撃の脅威に対して、我が国のサイバー攻撃対処能力の向上を図るため、新たなサイバー攻撃に対する解析・防御モデルの検討、実践的な演習を実施する。
  - ・サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習
- ◆電子署名及び認証業務に関する法律に基づく認定制度の円滑な実施・運用に資する調査研究や普及啓発活動を通して電子署名の利用を促進し、ネットワークを利用した社会経済活動を推進する。
  - ・情報セキュリティの高度化に関する調査研究
- ◆個人の認証情報(ID)及び属性情報(パーソナルデータ)に関するデータ連携を複数のサービス間で高信頼に実現する枠組みの調査、スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る実証を実施する。
  - ・パーソナルデータの適正な利活用を促進するための環境整備に係る実証実験

### 04 災害発生時等における情報の収集・加工・提供に関する基盤を整備すること

- ◆国や自治体等が保有する防災・減災関連情報を始めとする様々な情報(気象情報、被害情報、避難所情報、自治体行政情報、観光情報等)を加工したり組み合わせたりして、防災・減災や地域活性化に資する情報サービスが容易に作成できる仕組み(防災・減災分野等における情報流通連携基盤共通API)の開発・実証を行う。
  - ・情報流通連携による防災減災・地域活性化推進事業
- ◆災害発生時においても指定避難場所等を含む地域の主な公共機関等が通信・放送網切断による情報遮断を起こさないよう、地域公共ネットワーク等の強靱化に係る補助事業を通じて、自治体等を支援する。
  - ・地域公共ネットワーク等強じん化事業
- ◆災害発生時においても住民等へ確実に災害関連情報を伝達することができる防災情報通信基盤を整備するため、防災情報通信基盤の整備に係る補助事業を通じて、自治体を支援する。
  - ・防災情報通信基盤整備事業

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策12: 放送分野における利用環境の整備

【基本目標】 放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施をNHKへ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。

### <施策目標>

①放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること

②総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること

③我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

◆メディアの多様化や、技術の進展・社会経済情勢の変化等に関し必要な調査研究を行うことにより、より国民の利便性向上に資する放送制度の見直しを検討する。

・放送政策に関する調査研究

◆自治体の迅速な臨時災害放送局開設が可能となるよう、適切な送信点の策定や運用訓練を実施する。

・地域ICT強靱化事業(地方)

◆海外視聴者を増やして外国人向けテレビ国際放送の充実を図るため、受信環境の整備を実施する。

・国際放送の実施

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策13: 情報通信技術利用環境の整備

【基本目標】 ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場の一層の競争促進を図ることにより、料金の低廉化・サービスの多様化など利用者の利便性の向上をめざしつつ、ブロードバンド基盤の整備促進により、誰もがICTの恩恵を享受できる環境を実現するとともに、利用者からの苦情・相談対応等への対応、ネットワークの安全・信頼性の向上等により、安心・安全なインターネット環境を実現し世界最高水準の情報通信技術インフラ環境を実現する。

### <施策目標>

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

①電気通信事業者間の公正な競争条件の確保等、競争政策を推進することにより、低廉かつ高速のブロードバンド環境を実現すること

◆市場の変化等に対応した新たな規制の在り方について検討し、規制の導入に必要な法令などの整備や電気通信サービス及び基盤の健全な発展の促進等、電気通信事業分野における事業環境の整備に資するための調査を行う。

・電気通信事業分野における事業環境のための調査研究

②地域の特性を踏まえた高速のブロードバンド環境の整備・確保を図ること

◆医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。

・情報通信利用環境整備推進事業

◆地方公共団体が離島の超高速ブロードバンドを実現するための海底光ファイバ等の中継回線の敷設を行う事業費の一部を支援する。

・離島海底光ファイバ等整備事業

③電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現すること

◆電気通信サービスの進展に対応して、安心・安全に利用できる環境を整備するため、適正な消費者利益を確保するための施策を総合的に実施する。

・電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費

◆電気通信サービスの消費者利益の確保を図るとともに、青少年等のリテラシー向上を図るため、各地域で行政、電気通信事業者、消費者等の関係者間の連携強化と周知啓発活動を行う。

・電気通信消費者権利の保障等推進経費(地方)

④通信機器の技術基準の適合性を確保すること等により、電気通信事業分野の安全・信頼性の向上を実現すること

◆情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上や電気通信事業分野における情報セキュリティの確保のための方策等の調査、市場に流通している通信機器の技術基準の適合性確認や日米認証機関間の情報交換を促進する。

・電気通信事業分野における安全・信頼性確保のための事務経費

⑤安全な道路交通社会の実現に資するITインフラ環境実現に必要な情報通信技術を実現すること

◆車、道路、歩行者をつなぐ高度な情報通信技術を活用した安全運転支援システムの早期実用化に向け、通信プロトコル策定のための実証実験を実施

・次世代ITSの確立に向けた通信技術の実証

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策14: 電波利用料財源による電波監視等の実施

【基本目標】電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。

### < 施策目標 >

①不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

- ◆重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探查するための電波監視施設の整備・不法無線局の取締り及び電波利用環境保護のための周知啓発活動を実施する。
  - ・電波の監視等に必要な経費
- ◆総合無線局監理システムを構築・更改するとともに、年々増加する無線局の免許処理等(年間約30~60万件)を迅速かつ効率的に実施する。また、無線局免許申請等に有効な各種関連情報を提供する。
  - ・総合無線局監理システムの構築と運用
- ◆電波の生物学的影響に関する研究(生体電磁環境研究)の実施、生体電磁環境研究の実施に必要な電波ばく露装置及び人体を模擬した解析モデルの開発等の実施、ペースメーカーへの影響を防止するための調査を実施する。
  - ・電波の安全性に関する調査及び評価技術
- ◆国家標準である標準周波数を定め、標準電波を発射し、無線局の周波数の校正等が行われることにより、無線局の適正な運用を図る。
  - ・標準電波による無線局への高精度周波数の提供
- ◆電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による健康への影響に関する国民のリテラシー向上を図るため、さまざまなニーズに対応した情報提供を実施する。
  - ・周波数の使用等に関するリテラシーの向上

②電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること

◆周波数のひっ迫状況を緩和するため、周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術について、研究開発、実証実験等を実施する。  
また、技術基準を策定するために国際機関等と調整を実施する。  
・電波資源拡大のための研究開発等

◆特定周波数終了対策業務によってパーソナル無線の既存の利用者に対して無線設備の残存価値等を給付金として支給し、早期の無線局廃止を促進することにより円滑な周波数再編を確保する。  
・電波再配分対策

◆周波数使用期限が定められているアナログ方式による消防・救急無線のデジタル化及び市町村防災行政無線のデジタル化を一体で整備する市町村に対し、国が整備費用を支援する。  
・無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業)

◆地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、市町村や無線通信事業者が携帯電話基地局や伝送路施設(光ファイバ等)の整備費用を支援する。  
・無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備事業)

◆高速道路トンネルや鉄道トンネル等に設置する移動通信用中継施設等(無線設備、光ケーブル等)の整備費用を支援する。  
・電波遮へい対策事業(トンネル)

◆地上デジタル放送への円滑な移行のため、中継局、共聴施設、高性能アンテナ等に係る整備費用の支援等を実施する。  
・無線システム普及支援事業(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)

◆ラジオの難聴解消のための中継局整備の費用を支援する。  
・無線システム普及支援事業(民放ラジオ難聴解消支援事業)

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策15:ICT分野における国際戦略の推進

【基本目標】 二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな情報通信技術社会の発展に貢献する。

### <施策目標>

①二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献の推進により、グローバルな情報通信技術社会の発展に貢献すること

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

- ◆情報通信分野における、政策面での協調、国際的な課題解決、連携強化、我が国情報通信産業の国際展開の加速のために、各種国際会議等に出席するための経費。
  - ・国際会議への対応
- ◆国際電気通信連合(ITU※)の経費を賄うための分担金及び施策を支援するための拠出金。  
※情報通信分野の国際標準化等を担う重要な国際機関
  - ・国際電気通信連合(ITU)分担金・拠出金
- ◆情報通信分野における我が国の重要施策を国際的に整合性のある形で推進するとともに、我が国の国際的な発言力を向上させるためのOECDへの拠出金。
  - ・経済協力開発機構(OECD)への拠出
- ◆アジア・太平洋電気通信共同体(APT)の経費を賄うための分担金及び施策を支援するための拠出金。
  - ・アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金・拠出金
- ◆我が国の経験・知見を活かした調査・研究を共同で実施し、同地域におけるICTの発展、我が国のICT産業にも役立つことを目指すためのASEAN事務局への拠出金。
  - ・ICT<sup>32</sup>発展に向けた日ASEAN共同調査・研究事業

②ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進により、グローバルな情報通信技術社会の発展に貢献すること

◆情報通信分野の政策の企画・立案、国際競争力の強化等のため、諸外国の情報通信事情や政策に関する情報の収集・分析および調査研究を実施する。また、我が国の情報通信政策などを諸外国に発信する。

・国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施

◆我が国が強みを有するICTシステムの国際展開を図るための調査、モデルシステムの構築・運営、セミナーの開催等を実施する。

・ICT海外展開の推進

◆情報通信分野の政策の企画・立案、国際競争力の強化等のため、諸外国の情報通信事情や政策に関する情報の収集・分析および調査研究を実施する。また、我が国の情報通信政策などを諸外国に発信する。

・国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施

【再掲】

◆我が国のICT利活用技術や知見、経験をアジア各国と共有、諸課題の解決に役立てるとともに、相手国のニーズや事情に合致した先端的なICT利活用技術を海外展開していくために必要な調査研究を実施。

・アジアユビキタスシティ構想推進事業

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策16: 郵政民営化の確実な推進

【基本目標】 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつあまねく全国において公平に利用できることを確保し、利用者利便を図ると共に、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図る。

### < 施策目標 >

① 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること

② 信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

◆ 日本郵政グループ等及び信書便事業者に対して、適正な業務運営を確保するため、必要な監督及び検査等を実施するとともに、郵政民営化を着実に推進していくため郵政三事業のユニバーサルサービス確保と競争環境整備等に関する調査・分析を行うことにより、郵政事業の経営主体に対する適正な監督を実施する。

・ 郵政行政における適正な監督

◆ 地方公共団体が定める地域防災計画や東日本大震災等で郵便局や信書便事業者が被災地域で貢献した成果等を踏まえ、これらを活用した地域における防災・減災への取組について調査研究を行う。

・ 地域における防災・減災への郵政行政の取組の推進

◆ 日本郵政グループ等及び信書便事業者に対して、適正な業務運営を確保するため、必要な監督及び検査等を実施するとともに、郵政民営化を着実に推進していくため郵政三事業のユニバーサルサービス確保と競争環境整備等に関する調査・分析を行うことにより、郵政事業の経営主体に対する適正な監督を実施する。

・ 郵政行政における適正な監督【再掲】

③各国との政策協議等の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること

◆諸外国事情の情報収集・調査、関連する国際会議等への出席等を行うことにより、郵政行政に係る国際関係事務の円滑を図る。

・郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集

◆我が国の優れた郵便システムを他国へ提供することにより、関連機器の商機拡大や各種ビジネスの創出等に繋げるため、開発途上国において、技術指導等を通じた郵便改善の効果・可能性調査を実施。

・日本郵便インフラシステムの海外展開事業

④万国郵便連合(UPU)における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること

◆万国郵便連合及びアジア＝太平洋郵便連合の経費を賄うための分担金・拠出金。

・国際機関への貢献

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策17: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

【基本目標】先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災死没者の追悼について国民の理解を深めるとともに、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれに併せて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等を推進する。

### < 施策目標 >

① 一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災死没者の追悼に関する国民の理解を深めること

② 旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれに併せて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

◆ 政府主催の全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者遺族代表参列旅費を国費で負担し、先の大戦における一般戦災死没者の追悼に関する調査や資料の展示会等を実施。  
・一般戦災死没者の慰霊事業経費

◆ 独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ資料の保管及び活用を行う。  
・平和祈念展示等経費

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策18: 恩給行政の推進

【基本目標】高齢化が進んでいる恩給受給者、請求者に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。

### <施策目標>

### <達成手段(行政事業レビュー等)>

①恩給請求について、未処理案件比率の低下に努めることを通じ、受給者等に対するサービスの向上を図ること

◆ 恩給を受ける権利の裁定、恩給年額の改定及び恩給についての不服申立てに対する決定や裁決等に関する事務のほか、恩給及び互助年金等の支給事務  
・恩給支給事業

②相談対応の充実による恩給相談電話混雑率の低下、相談者の満足度の向上に努めることを通じ、受給者等に対するサービスの向上を図ること

◆ 恩給を受ける権利の裁定、恩給年額の改定及び恩給についての不服申立てに対する決定や裁決等に関する事務のほか、恩給及び互助年金等の支給事務  
・恩給支給事業【再掲】

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策19: 公的統計の体系的な整備・提供

【基本目標】国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備した上で、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。

### < 施策目標 >

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

① 第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に取り組み、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与すること

◆ 基本計画の推進による公的統計の体系的整備、統計調査員の確保対策、経済協力開発機構等が実施する購買力平価算出への対応

・統計体系整備事業

◆ 国連アジア太平洋統計研修所において、1970年の設立以来、128か国・地域の約1万4千人の政府職員に対し、研修を実施。招請国政府として、国連アジア統計研修援助計画分担金の拠出及び施設等の提供を実施

・国連アジア太平洋統計研修所運営事業

② 社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供すること

◆ 労働力調査、家計調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。

・統計調査の実施等事業(経常調査等)

◆ 産業連関表の作成

・統計体系整備事業【再掲】

③平成27年国勢調査の実施におけるオンライン調査の推進

- ◆ 我が国の社会経済情勢の変化や地域構造を詳細に把握するために、大規模な各種統計調査を体系的に5年周期で実施。
  - ・統計調査の実施等事業(周期調査)

④統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること

- ◆ 労働力調査、家計調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。
  - ・統計調査の実施等事業(経常調査等)【再掲】
- ◆ 我が国の社会経済情勢の変化や地域構造を詳細に把握するために、大規模な各種統計調査を体系的に5年周期で実施。
  - ・統計調査の実施等事業(周期調査)【再掲】
- ◆ 「政府統計共同利用システム」を構築、運用することにより、各府省の統計調査結果等のワンストップサービスによる国民等への提供など、ITを活用した統計調査等業務の共通化・標準化を図る。
  - ・統計調査等業務の最適化事業

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。

# 平成26年度事前分析表における施策目標と事務事業の対応関係

## 政策20: 消防防災体制の充実強化

【基本目標】 社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。

### < 施策目標 >

### < 達成手段(行政事業レビュー等) >

① Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること

◆ Jアラートの整備・管理・運用、防災行政無線の整備を図るとともに、各地方公共団体から住民に対して迅速かつ確実に災害情報が伝達できるよう実証実験を通じた手引きの作成やアドバイスを行う。  
・ Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化

② 消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること

◆ 大規模災害時に出動する緊急消防援助隊の活動を円滑にするため、現在アナログ方式で運用されている消防救急無線設備をデジタル方式に移行させ、災害に強い消防通信基盤を構築する。  
・ 緊急消防援助隊機能強化

③ 消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること

◆ 地域防災の中核となる消防団員の確保及び消防団活動への理解促進を図るとともに、少年消防クラブや自主防災組織といった民間防災組織の活動を推進する。  
・ 消防団等地域防災力の充実強化

④ 消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること

◆ 地震等の大規模災害等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設のうち、特に重要なものの整備を国として促進する。  
・ 常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化

⑤緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと

- ◆緊急消防援助隊の即応体制を確保するため、国庫補助等により必要な車両資機材等の整備促進を図る。
  - ・緊急消防援助隊機能強化【再掲】

⑥消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること

- ◆研究計画に基づいた着実な研究開発を行う。
  - ・消防防災分野の研究開発

⑦消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること

- ◆消防庁の危機管理機能及び消防庁と消防機関とが連携した災害対応能力の充実強化を図るため、地方公共団体と連携した訓練の実施や各種設備の整備等を促進する。
  - ・消防庁危機管理機能の充実・確保

⑧消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること

- ◆消防防災業務の業務・システムについて効果的・効率的にその役割を果たすため、経費削減及び業務処理時間短縮といった効果を図る。
  - ・消防庁危機管理機能の充実・確保 【再掲】

⑨消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること

◆消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の理解の向上を図る。  
・常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化【再掲】

⑩火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること

◆住宅用火災警報器の設置対策等を進め、住宅防火安全度の向上を図るとともに、違反是正体制の充実強化による防火対象物の消防法違反の是正等を推進する。  
・火災予防対策の推進

◆危険物施設等に係る事故情報の共有等を行うことにより、危険物事故防止に関し国民への普及啓発及び消防機関への助言を行う。  
・危険物事故防止対策の推進

◆石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大防止等のための総合的な施策の推進を図る。  
・コンビナート災害対策等の推進

⑪消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること

達成手段(行政事業レビュー等)がないのは、復興庁予算を消防庁で執行するため。

※達成手段(行政事業レビュー等)については、昨年度の情報をもとにして記入しているため、今年度の情報と異なる場合があります。